

## 本日の作業の流れ

## 9 : 3 5 環境モデル都市推進課ヒアリング監査

- 平成29年度の取組状況について10分程度報告をしたのち、担当班（2班）によるヒアリング監査、全班を対象とした質疑応答をおこないます。
- 全班を対象とした質疑応答の内容は、ヒアリング監査評価の対象とはなりません。

## 10 : 20頃 班に分かれてのヒアリング監査（午前）

- 班別スケジュールのとおり1所属30分程度の監査をおこないます。
- 事前にお送りしたヒアリング内容に沿って、評価基準例を参考に、監査をすすめてください。
- 各班に1名ずつ担当の職員が同行します。不明点があれば担当者におたずねください。

## 12 : 00 昼食休憩

- ヒアリング監査の実施状況によっては、昼食休憩時間が前後する可能性があります。担当職員に相談の上、適宜昼食休憩をとってください。
- 昼食場所は、コミュニティセンター文化ホールか、市役所食堂、近隣の飲食店をご利用ください。

## 13 : 10頃 班に分かれてのヒアリング監査（午後）

## 15 : 30頃 ヒアリング先の本評価の決定

- 帳票2、帳票3、帳票3別紙について、それぞれヒアリングの結果をふまえ、仮評価から評価を変更するかどうか、評価基準例を参考に決めていただきます。

## 16 : 10頃 ヒアリング先に対するコメント案の決定

- 書面監査時に委員の皆様からいただいたコメントをもとに、「評価できる点」「改善を要する点」に記載しています。ヒアリングの結果をふまえて、適宜修正・追加をおこなってください。
- 今回話し合っ決めていただいたコメント案をもとにして、最終の報告書を事務局で作成いたします。

## 16 : 50 事務連絡

## 17 : 00頃 終了予定